

## 令和5年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年6月7日（第3日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	出雲誠	主任指導主事	梅木純一
新しい学校づくり専門監	永石敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	久原正好		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 重富邦夫議員

1. 日本農業遺産について

2. 知的財産教育について

2. 吉岡正博議員

1. 山林が荒れている！保全と振興は

2. 小学校再編計画の住民説明会等の意見と質問への対応は

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は2名です。

順次発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

皆さんおはようございます。

重富でございます。

一般質問2日目ということで、発言の許可をいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

本日は2項について通告をさせていただいております。

まず、1項目めの日本農業遺産についてということで質問をいたしますが、冒頭、国際連合食糧農業機関、FAOという国際連合の一つの専門機関がございます。ここ

は何を目的とした機関かといいますと、飢餓の撲滅を世界の食料生産と分配の改善と生活向上を通して達成することを目的とされ活動されている組織ということです。

この組織が創設された世界重要農業遺産システム、G I A H S ということですが、通称世界農業遺産というものがあり、これはどういうものかと、伝統的な農林漁業によって育まれ維持されてきた土地利用、農地やため池、水利施設などのかんがい、技術、文化風習などを一体的に認定し、次世代への継承を図るため、そしてそれを取り巻く生物多様性の保全を目的に世界的に重要な地域を認定するもので、持続可能な農業の実践地域となります。以上、ウィキペディアの情報でございますけれども、登録地としては現在22箇国、日本では13地域がその世界農業遺産というものに登録済みということです。

これに対しまして、国内版として農林水産省が制定した日本農業遺産制度というものがございます。今回は、この日本農業遺産とは何ぞやというところを皆様と一緒にひもといていきたいというふうに思います。

まずは、執行部側からこの制度の概要について説明をお願いいたします。

## ○吉村 浩農業振興課長

日本農業遺産につきましては、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきました独自性のある農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった伝統的な農林水産業を営む地域が対象となっております。

日本として評価すべき点を備えた次世代に継承すべき伝統的な農林水産業を営む地域が存在することから、日本としての課題とそれぞれに基づく認定を行うため、平成28年にこの日本農業遺産制度が創設をされております。現在、日本で22地域が認定をされておまして、例えばタマネギでおなじみの兵庫県の南あわじ地域が認定をされておりますけれども、こちらは南あわじにおける水稻、タマネギ、畜産の生産循環システムということで令和2年度に認定をされてるようです。水と土地に限りがある同地域で、古来、開墾とため池、河川、用水路、井戸などのかんがい、農地に水を供給するための施設の整備が進んで施設の管理運用が社会組織化されている、地域一体となって管理をされているということです。

淡路のほうでは、1880年代、今から140年ぐらい前にタマネギ栽培、またそれと同時に畜産も始まって、年間を通じてタマネギ栽培をして、同時に稲わらを畜産に利用し、牛ふん堆肥や、向こうの土地が砂礫が多いということで、その農地に土壤改良としてすき込むということで、畑地の雑草とか病害虫を抑制すると、タマネギの連作を可能とする生産循環システムが確立されているということで認定をされてるようです。

この認定基準といたしましては、皆様に答弁の資料として配付をしておりますけれども、8つの項目がございまして、1番目に食料及び生計の保障、2番目に農業生物多様性。先ほども申しましたけれども、食料生産や農業と関わりのある生物種が多様であるというようなことが言われております。3番目に地域の伝統的な知識システム、4番目に文化、価値観及び社会組織、5番目にランドスケープ及びシースケープ。ちょっと聞き慣れない言葉ですが、ランドスケープと申しますと、土地、地域と

して農林水産業を営まれてるようなまとまりを指すと言われております。シースケープについては、今度、沿岸の漁業とか養殖業、こういう地域を指すということが言われております。6番目に変化に対するレジリエンス。レジリエンス、これはよく言われますけれども、回復力とか復元力ということで思っていただけだと思います。7番目に多様な主体の参画、8番目に6次産業化の推進という8つの認定基準を満たせば認定という形になります。

この項目に共通して言えるのは、やっぱり地域が非常に重要になってくるということです。地域の理解、協力なくしてはこの制度を有効に活用できないということではないかということだと思っております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

資料を持って丁寧な説明ありがとうございました。

今の制度の説明を聞いてますと、これの内容を見てますと、白石町そのものではないかというふうにも思うところがございます。

この制度そのものを取り入れた登録認定をしたとしたときに、白石町にとって、現在メリット、デメリットというのは実際どのようなことが想定されるものなのか、そこら辺の考えをお願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

メリット、デメリットということでお尋ねですけれども、まずメリットとして考えられる点としましては、地域固有の農林水産業の価値が認められるということで地域の自信と誇りを醸成するとともに、農林水産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域経済の活性化が期待できるということだと言われております。

次に、デメリットとしては、将来にわたって継続していくための体制づくり、やっぱり人とかお金が必要になるということが挙げられます。登録されたからといって補助金がもらえるような感じではないようですので、運営に関する地元の賛同が必須になると考えております。費用とか人手が要りますけれども、この制度自体が平成28年ということで比較的新しい制度ですので、まだまだ認知度が低いような状況かなと思っておりますが、若干観光資源としては弱いのではないかということだと言われとるようです。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

では、メリット、デメリットもあるということですが、この8要件のうち、今の白石町の現状として要件をクリアできるものとそうでないものというものは、どの項目がクリアできてどの項目がそうでないのかということをお聞きしておりますけれども、その部分をお答えいただけますか。

#### ○吉村 浩農業振興課長

白石町は農業の町ということで申しますので、いろいろ、対象をどこに捉えるかと

ということで若干変わってくるかと思えますけれども、一応今のところさっきの8つの要件の中で1番目の食料及び生計の保障、4番目の文化、価値観及び社会組織、5番目のランドスケープ及びシースケープ、8番目の6次産業化の推進というのは、ぱっと聞いたところでもクリアできるのではないかなということでは思っております。

残りの4つの要件、2番、3番、6番、7番については、生物体系とか言われておりますので、少し研究が必要かなということでは思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

今、4つの部分では現在クリアができるのではないかなというような考えでありましたけれども、具体的にクリアできる理由としてはどういったことが挙げられ、クリアできるのではないかなというふうに考えられますか。

### ○吉村 浩農業振興課長

1、4、5、8と申しあげましたけれども、1番目の食料及び生計の保障、こちらについては、具体的には地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献するものであることということで言われておりまして、通常、農業を営んでいればここはクリアできるのではないかなということでは思っております。

4番目の文化、価値観及び社会組織、こちらについては、地域を特徴づける文化的アイデンティティ、存在意義、また土地のユニークさが認められて、資源管理や食料生産に関連した社会組織、価値観及び文化的慣習が存在することと言われております。文化的なことでは例えば餅すずりとかおくんちとか、五穀豊穰を祝ったり感謝する、そういう文化もあるのではないかなということでは思っております。

5番目のランドスケープ及びシースケープにつきましては、冒頭申しあげましたけれども、土地、地域として農林水産業を営んでいるというところで該当するのではないかなということでは思っております。

8番目の6次産業化の推進につきましては、皆様御承知のとおり、白石町では6次産業化のほうにはこれまでも十分頑張ってきておりますので、この点については該当するのではないかなということでは思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

要件クリアの想定内容を今話されましたが、では残りの4つのクリアできないといえますか、まだハードルがあるという項目、クリアできるもの以外の項目で、資料の3の地域の伝統的な知識システムの部分では、生態系を除けば十分にクリアできる歴史を有しているというふうに思いますが、我々の地域も大昔から利水や洪水に悩まされてきた地域で、その都度苦勞をされて今の農業が維持できている歴史というのが実際ございます。本町においても、ため池等を利水に活用するなど地域農業の伝統的な農法があるのではないかと、これが1つの認定要件をクリアできるものになるんじゃないかなというふうな思いでおりますけれども、そこのあたりの考えをお願いいたします。

す。

### ○矢川靖章生涯学習課長

白石町の農業の歴史、農村景観、農文化といえ、まず干拓の歴史から入らなければならぬと思っております。その観点から述べさせていただきます。

干拓の始まりは、古代から中世にかけて河川より形成された周辺より僅かに高い土地を生活拠点とし、その周辺を干拓し、徐々に耕作地を広げていったものと考えられます。

江戸時代は全国的に新田開発が積極的に進められた時代であり、佐賀藩が始めた藩営の大規模な干拓が始まる前までは民間主体での数十人規模で干拓組合を組織し、小規模な干拓が行われておりました。江戸時代に大規模な干拓が行われた遺跡として、17世紀半ばに築かれたと考えられる五千間土居、そして18世紀後半に築かれたとされる六千間土居などの干拓堤防があります。多大な労力と資材を投入し干拓によって生まれた新田は、佐賀藩に大きな富をもたらしたと思われ、五千間土居、六千間土居跡ともに、現在では大半が道路として利用されている状況にあります。

また、干拓により形成された低平地の白石平野では、北は六角川、南は塩田川の2つの河川に接しておりますが、満潮時には海水が遡上するため、農業用水としての使用が困難であり、用水確保のために西側に存在する杵島山地に永池ため池など複数のため池も築造されました。

明治、大正、昭和前期の近代においても干拓が実施され、さらに大規模な農地が誕生しました。干拓の大規模化に伴い高度な技術や多額の資金が必要となり、干拓事業の主体者も村単位から県へ、そして国へと変遷していきました。

この時代に築かれた干拓堤防は、現在でも見ることができます。現在、有明海と接している海岸堤防は国営干拓有明地区及び代行干拓福富地区に伴うものであり、昭和55年に全体工事が完了しております。堤防の長さは17キロメートルで、新たな防災工学の知見を生かし建設されております。

このように、先人たちから有明海の特徴を生かし、町の基盤である農地を増やすために干拓が行われてきたその歴史、労力、また干拓地だからこそ発生する問題に対し向き合ってきた努力、工夫、伝統は、評価され未来へ受け継がれていくべきものだと思います。

私のほうからは以上です。

### ○吉村大樹農村整備課長

本町、白石町の歴史で、農業用水また利水の確保ということは大きなテーマの一つでございます。そこで、ため池をはじめとするクリークの活用につきましては、先人の方々の御努力によりまして築造、改築が進められ、現在へと受け継がれているところでございます。

白石町のため池を利水とする取り組みにつきましては、江戸時代初期における永池、嘉瀬川、梅ノ木谷の各ため池の築造から始まりまして、水不足解消のためにかさ上げ工事、または新たなため池の築造により現在に至っております。また、このため池の

水源を最大限に活用するために、昭和50年代から圃場整備事業等でクレーク網の形成、整備が行われまして、水源に乏しい白石町の大きな農業水利として現在においても貴重な資源、施設というふうになっております。

広大な白石平野をカバーする農業用水について、白石町ではため池やクレーク網の整備を図り、限りある水資源の有効利用を継承してきておりますので、日本農業遺産への登録を検討する一つの材料として考えられて、地域農業の伝統的な農法ということで捉えることができるのではないかとこのように考えております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

今の答弁を聞いてますと十分な登録要件を満たせる歴史があるということでございます。

資料の3と6の部分で、一番最初の振興課長の答弁の中に南あわじが登録されているということでしたが、ここは今言われた水利の施設だとか、それを運用する組織がちゃんとなっているのかということと、水稻とタマネギ栽培を組み合わせた農業を展開しという部分、ここも今我々のやっている地域そのものことでもあり、もう一つが牛の堆肥を農地に循環するというシステム、この3つを登録の要件の中に挙げられておまして、この堆肥の部分がちょっと弱いのかなというような印象も抱いてはおります。もう一つの、6の変化に対するレジリエンスの部分、これは今やっている自然災害と水利組織との関連性みたいなものでして、用水の部分と排水の部分、まさに今やられていることで、事前排水を促す活動もやられておりますし、大雨が降れば田んぼそのものが受皿になるということでもあります。

そういったことをこの資料の中には要件として挙げられておまして、その中でハードルがあるなというふうに感じるところは、生物多様性という部分ですね。地域農業において農村景観、動植物との共生、歴史、文化などの関わりを、これは調査をされているのかなというふうなところがちょっと疑問になったものですから、そこところは今現在どうなっているのか答弁をお願いいたします。

### ○矢川靖章生涯学習課長

私のほうからは、歴史的遺産関係、干拓堤防の調査についてお答えをいたします。

干拓堤防の調査につきましては、道路工事などの際、工事箇所が指定区域にかかる場合など必要に応じ発掘調査を行っております。これまでの調査では、六千間土居跡で堤防を築く前の段階として竹松杭を使用し、有明海の干満差を利用して土砂を堆積させる搦床と呼ばれる遺構や、堤防の基礎部分で軟弱地盤である干潟で堤防本体が沈まないように、胴木と呼ばれる2本の太い木材を並列に配置しはしご状につないだ、お城の石垣と同様の梯子胴木の工法が使用されるなど、江戸時代の佐賀藩における土木技術の工夫が見られました。

今年度は、昨年度行った六千間土居跡の発掘調査の報告書を作成する予定としております。

私のほうからは以上です。

## ○吉村大樹農村整備課長

農村景観でございますが、農村景観とは地形、気候による地域独特の風土の下、農業生産活動により形づくられた水田等の農地、水路、ため池等の農業水利施設や、歴史的、文化的な背景を基に、集落等の生活環境とが共に融合した一体的な空間を農村景観と言われているようでございます。

農村景観は価値ある原風景として認識されておりまして、良好な農村景観は地域の自然と人々の暮らし、文化の継承を背景としまして、農業が持続的に行われるとともに、農村の活力が維持向上されることにより保たれた、まさに人と自然が調和した環境の形成が望ましいと捉えております。

次に、動植物との共生でございますが、本町の自然界の風景は、樹木、草花のつながりにより豊かな生命の営みが育まれた生態系によって育まれております。昆虫や鳥や動物たちは、緑に覆われた大地を生きる舞台として森や川を伝い海へとその生活圏を広げております。私たちの呼吸に必要な酸素は植物の光合成により生み出されておりまして、雲の生成、雨による水の循環、それに伴う気温、湿度の調整も森林の水を蓄える働きなどが関係しているところです。

本町の土壌は、動物の死骸や植物が分解され、窒素、リンなどの栄養分が森から河川、そして海までつながることで肥沃度が増し、豊かな農海産物が生産されております。

このように、本町の地域農業は多種多様な動植物が生息することで成り立っていると認識しているところです。しかしながら、今までに農村景観、また動植物との共生について調査や検証を行った実績はございません。今後、調査等を行うということになるならば、県及び関係機関に問合せを行いながら実施する必要があるというふうに考えております。

以上です。

## ○重富邦夫議員

歴史、文化の部分では、発掘調査等々の報告書を作成するというところでクリアだろうというふうに思っております。

この生物の部分なんですが、生息しているというふうな認識はあるけれども、調査そのものはやっていないというようなことではございましたけれども、淡路の部分では、この生物多様性の現状把握として、生き物調査の部分は一部小学校が担っていて、各団体が幾つも関わり合いがあるということだったんですけれども、もう一つが、多面的交付金の組織が関わり合いを持って調査をしていると、また予算そのものにそういった項目があったというふうにちょっと認識してはいますが、しっかりその部分は調べてないので何とも言えませんが、その面を担っているというようなところですね。もう、もともと組織もあるし、そういう認定について形は大概はできてるんだろうと私は感じております。

ただ、この農業遺産認定には保全計画を作成しなければならず、調査なしでは計画書作成は無理な話ということではございまして、まだまだハードルはあるんだろうとい

うふうにも今答弁聞いてますとちょっと思ったところでした。そういったハードルはありますけれども、協議会等を設置して農業遺産への登録を目指してみてもどうかというふうに思いますけれども、町の考えをお願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

協議会を設置して目指してはどうかということをございますけれども、この日本農業遺産制度につきましては、先人たちから受け継がれてきた農法、歴史的文化、景観など数多くの遺産が残されてきて、それを後世に受け継いでいく、また新たな観光資源や交流人口拡大などで活用していくという仕組みだと思っております。この日本農業遺産制度への登録ということになりますと、先ほど議員が言われたように、5年間の保全計画をつくって、それに基づいて農業遺産の維持保全を図るという必要が出てまいります。詳しくは私も承知をしておりますけれども、それがちょっと縛りになったりという面があるんじゃないかなと思います。御承知のとおり、農業情勢はいろんな変化をしておりますので、それが白石町の今の農業実態に合うのかどうかというところも一つ考慮をする必要があるのではなかろうかなと思います。

ちなみに、佐賀県の担当課のほうにこの制度について問合せをしたところ、地域名は出せないけれどもということで、佐賀県で1箇所ちょっと検討したところがあったけれども、いろいろ難しかったという話を聞いております。この冒頭、メリット、デメリットのほうで申し上げましたけれども、この制度を活用することで白石町の農産物の付加価値になるとか、もっとPR効果が出るとか、そういうメリットのほうをもっと研究をする必要があるのではなかろうかなとは思いますが、町だけではなくて農業者、また各団体とも協力をして進める必要があるということでございますので、そういう機運も盛り上がりも必要ではなかろうかということで思っております。以上です。

### ○重富邦夫議員

佐賀県の中でも検討したところがあるということは今初めて聞きましたけれども、ただ認定までには至っていないという現状ですね。

確かに、全ての組織を一つになすというか、町内機運を高めるということが大切であるというような答弁でございましたが、私はこの日本農業遺産の登録も大切なんですけれども、冒頭の答弁の中にそのメリットの部分ですか、それを登録したからといって何ら形が変わるわけでもなく、それをいかに生かすかということで登録したことの意味が出てくるのであるということで、さらにハードルもあると。ただ、この農業遺産の登録そのものということよりも、いかにしてそこに向かうというプロセスというものが持続可能な町を形づくるというふうに思っております。農業だけにとどまらず、山の問題であったり川の問題であったり海の問題であったり、私たち人と生物が共生する問題であったり、そういったことの知識を積み上げて行って行動し、言葉で伝えて、だんだんだんだんとそういうことを繰り返していけば町内の機運が高まっていくのかなというふうにも感じたところです。

地域の伝統行事も、なぜそれが伝統として受け継がれているのか、しっかりとその

理由を確認することにもつながりますし、これを勉強することによって、しっかりと生態系の調査もすることにより、なぜ今コウノトリが白石町を営巣場所に選んだのかだとか、そういった理由にもつながる。ということは、それを理解できれば次につなげることができるというふうに思っておりますので、制度に対する調査研究というものが今後さらに進んでいくことを御期待申し上げます。

ちなみに、農山漁村発イノベーション等整備事業とか、こういったところの登録地域が優先的に採択をされるとか、いろいろな別のメリットもあるようなので、今後は調査研究をしっかりとさせていただきたいと思います。

コウノトリのことを少し言いましたが、日本農業遺産の一部ではトキと共生する佐渡の里山というような、これはもう世界遺産に認定されているところなんですけど、そういうところにもつながっていく一つの階段として理解をしていただきたいということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

2項目めの質問について、知的財産教育についてということで挙げさせていただいておりますが、これは単純に私が携帯とかパソコンとかで、ネットだとかこういったものを利用するに当たり、そんなに知識があるわけでもなく使いこなせるわけでもなく、うかつにやっていたら犯罪になるんじゃないかとか、そういったことに巻き込まれるんじゃないかとか、そういった心配事がございます、これは子どもたち大丈夫やろかというような思いから質問を上げさせていただいておりますが、現在義務教育課程で、ネット社会において幼少時からモラル教育が必要と、知的財産に係る教育を取り入れてく考えはないのかと挙げてますが、今現在どのようなことを行われているかなと思って質問いたします。

### ○梅木純一主任指導主事

知的財産に係るという部分がございますので、その点についてですけれども、現在学校においては、発達段階に応じた形でという形で実施をされております。

小学校においては、直接的に知的財産について学ぶことはありませんが、その入り口として、道徳科などで自分のものと他人のものについて考えることや、図工科の中で自分の想像力を働かせて作品を作ることや他者の作品を尊重すること、国語科では他者の文章を引用する方法などを学び、知的財産につながる素地を育てております。

中学校においては、音楽科や技術・家庭科などにおいて著作権や知的財産権などといった学習が行われています。

このように義務教育段階においては、主に情報モラルの内容として位置づけられて、多様な教科の中で学びが進められているところです。

こうした素地を基に高等学校の学習においてさらに深めていくというふうな流れで学習指導要領の中に定められております。

1人1台端末の活用など情報機器との関わりが増えていく中で、学校においても発達段階に応じた情報モラル教育というものは充実をさせていかなければいけないというふうに考えているところです。

### ○重富邦夫議員

小学校、中学校、段階的に内容を変えて今現在行われているというようなことでしたが、具体的にどのような指導をされているのか、中身のことをお聞かせいただけますか。

#### ○梅木純一主任指導主事

小・中学校段階の、いわゆる教科の中での素地の部分については先ほど答弁した内容と重なりますので、それ以外の部分でというところになります。各学校におきましては、実際的に携帯電話であったりインターネットを利活用するに当たり専門家を招いての情報モラル教育や講演会などを実施していただいております。先日、白石中学校ではひまわり講座というふうな形で実施が行われ、生徒、それから保護者も交えての講演会だったと伺っております。

携帯電話の所持率が非常に高くなる中で、インターネットを正しく活用する、使いこなす能力であるネットリテラシーというものを高めていく取り組みというものを実践を交えながら行っているところです。

#### ○重富邦夫議員

講演会の中で保護者も交えてというようなこともございました。一番言いたいのは、知らずに罪を犯していたり、逆に巻き込まれたりしないようにという心配ですね。県条例の施行というものがあっています。今年3月、全ての佐賀県民が一人一人の人権を認め合い、支え合う社会づくりを進める条例というものが施行されておりますが、そういったところの絡みと、犯罪になったり巻き込まれたりしないようなセキュリティ的なことが行われているのかということをお聞きしたいと思います。

#### ○梅木純一主任指導主事

学校のほうへ上記のような、今までのような取り組みを実践していても、個人情報や判明するような投稿であったり著作権に反するような投稿というのは、やはり子どもたちの中で実際に起こっているという事実はあります。

このような事実の中で犯罪に巻き込まれたり、未然にそれを防いだりするというふうな部分、それから投稿の是非、正しいのかどうなのかということ判断する仕組みとして、県のほうで実施をしていただいております投稿を監視する仕組みであるネットパトロール等が行われているところです。町のほうでも、このネットパトロールの報告を受けた際には各学校に連絡をし、このような投稿がなされている、このような危険性があるということ指導していただくようにしております。小・中学校段階で何がいけないのかということを感じく仕組みとしてこのようなネットパトロール等が今実施され、こうした経験を通して児童・生徒が正しく情報モラルを身につけていけるような取り組みが行われています。

#### ○重富邦夫議員

今、答弁を聞きながらでありますけれども、全く何もやってないぐらいとちょっと思っていたので、ありがたい話で安心するところでございます。

なかなか、このネットや知的財産の分野で一般的に親が指導できるレベルに達しているのかと言われればちょっと不安な部分もあって、子どもだけでなく親も含めて犯罪にならないように、巻き込まれないように、先ほど講演会は保護者も含めてということで、すばらしい取り組みだなというふう感じたところでした。

この分野は、私たちぐらいになると子どもから教えてもらう部分が多々あって、そういった意味では町民の安心につながる一助となるように教育委員会には今後も御期待を申し上げまして、時間早いですが私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時12分 休憩

10時30分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡正博議員。

### ○吉岡正博議員

議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

前置きですけれども、議会改革の研修会等でよく耳にするのが、質問の事前通告は必要かです。私は、数字などの確な答弁、町として責任のある答弁を得るためには、具体的な通告が必要だと考えます。しかし、よく学芸会とやゆされますけれども、お互いが台本を作ってしまうと、それを棒読みするようになってはいけないと考えます。今日はそこを注意して質問をさせていただきます。

今回は、大項目を2つ質問いたします。

1つ目は、山林が荒れている、保全と振興は。2つ目は、小学校再編計画の住民説明会の意見と質問への対応はです。

では、大項目の1番目、山林が荒れている、保全と振興はについてです。

今、山林は荒れております。杵島山は竹が密集し、それが倒れ、イノシシが闊歩し、林道はぼこぼこ、石が道や水路に落ちてきて危険、イノシシは、山はもちろん山裾の畑や田んぼを荒らして生産者を困らせています。これに対してどのような対策を考える必要があるのかです。

小項目として、1番目、現状をどのように把握しているのか。

2番目、町長の目指すべき方向は。

3番目、具体的施策、アイデア、林業振興、林道等の整備、イノシシ、竹などの対策、商品化についてお尋ねいたします。

最後の4番目は、アイデア出しのできる職員体質が必要ではということで質問をいたします。

まず、現状をどのように把握しているのかの質問です。

私も山林を所有しております。そして、植林をしております。私が子どもの頃には周りがミカン園で、きれいに周りが整備をされていきました。今は周りが竹で覆われて、植林をしているところまで行く道のりも竹が覆いかぶさって、竹やりのような道を軽トラック、新車なんですけど、傷つかないように走らなくてはなりません。その道は、竹の地下茎やイノシシでコンクリ面はぼろぼろ、その上イノシシが掘りたくって、人間の頭のような大きな石が道に転がってきて大変に危険なときがあります。このような石が山の水路にも集まり排水を困難にしています。山裾の集落にも石が流れ落ち、用排水路に大小の石が堆積をしております。大雨のときは住民は大変危険を感じておられます。イノシシは、山の作物を荒らすのはもちろんですけれども、山裾の田畑を荒らしまして、稲作についても毎年のようにイノシシの沼田場になり、イノシシの臭いが米について米が出荷できないところがあります。また、先月はイノシシが家並みまで下りてきて、人への危害を防ぐために防災無線で注意を促すまでになっていることは皆さんもお聞きのとおりだと思います。私の身近でもこのような状態ですが、町としてどのような状態と把握されているのか、また被害額を計算されているのかお尋ねをいたします。

#### ○吉村大樹農村整備課長

本町における国有林を除く森林面積は854ヘクタールでございまして、その内訳は、県有地が2ヘクタール、町有林が172ヘクタール、その他私有林が680ヘクタールというふうになっております。町有林における竹林の割合が約2%であるのに対し、私有林における竹林の割合は約19%と非常に高く、町内で約130ヘクタールの竹林のほとんどが私有林というふうになっております。

竹は中山間地域の身近な資源として長年にわたり様々な分野で利活用をされてきましたが、生活様式の変化や安価な製品の輸入等により、竹林または竹材利用が激減しまして、さらに管理してきた竹林所有者の高齢化、後継者不足等に伴う放置林の急増は全国でも社会問題というふうになっております。

本町においても、同様の理由で放置竹林が増加し、周囲の森林や原野へと侵食して竹やぶに変わり、イノシシなどの野生動物のすみかとなって人里に出没して農作物等に被害をもたらしているということは承知をしているところでございます。

また、杉、ヒノキの人工林においても、木材価格の低迷等により森林所有者の経営意識が低下しまして、間伐などの森林手入れが不十分となり、木々が密集して昼間でも暗い森林、また台風等により倒れた木々が放置されたままの状態になっております。また、放置竹林の侵入によりまして杉、ヒノキの成長が阻害され、枯れるなどの森林が増加し、水源涵養機能や災害防止機能などの大切な機能が低下しているというふうに認識しております。

以上です。

#### ○吉村 浩農業振興課長

農業振興課からイノシシによる被害状況、また被害額についてお答えをいたします。当課では野生鳥獣による農作物被害状況を行っておりまして、毎年県のほうに報告

をいたしております。完全にはイノシシだけではないんですけれども、過去2年を申し上げますと、令和3年度は約450万円、令和4年度は今調査中で、未確定ではありますがけれども550万円というような金額になっております。

被害の内訳につきましては、稲の被害が大部分でありますけれども、大豆、ミカン等の果樹の食害、食べる害ということで、あとは議員が申されたとおり、農地を踏み荒らしたり、田畑、道路、水路の畦畔、あぜの掘り起こしなどの被害もあっておるところです。

以上です。

### ○吉岡正博議員

今の農村整備課長の答弁のとおり、山が荒れることで水源涵養機能や災害防止機能が低下しております。そして、農業振興課長がおっしゃいましたように、毎年500万円ぐらいの被害が出てるということでしたが、それ以外にもおっしゃったように、米、それから食害等、それからその他もろもろの被害がっております。

ちなみに、税務課の資料によりますと、ちょうど画面に出てるんですが、字が小さいんですけど、私見えませんが、町内に山林を所有している世帯は880世帯で、町内世帯の1割強になります。須古地区や有明西、有明南地区は、当然に山ベタですので山林所有世帯が多くて、特に須古地区と有明南地区は、半数ほどの世帯が山林を所有しています。これだけの人々が山林を所有していることですので、山が荒れることでこの方々が被害を被っているというふうに私は考えております。

では、この状況に対しまして、目指すべき方向はの質問です。

第3次総合計画の第3章第1節に、農林水産業の振興、これに目指すべき方向として、水源涵養や山地災害及び地球温暖化の防止を視野に入れた森林の保持を行いますとあります。目指す方向を示す立場の町長は、竹、イノシシ対策も含めて具体的にどのような状態にあるべきというふうに考えておられるのかお伺いをいたします。

### ○田島健一町長

吉岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

林業の振興と山林、山地の保全につきましては、今年3月議会の令和5年度当初予算審議の際にも御質問をいただき、森林環境譲与税等を活用した間伐や危険木の除去、担い手対策について答弁をさせていただいたところでございます。

現在、国、県等の有利な補助事業や譲与税等を活用しながら対応を行っているところでございますけれども、このうち、さが四季彩の森林づくり整備事業では、杵島山山系は環境林として重点的に進める地域に位置づけられておりますので、本事業を活用して、まず里山再生による荒廃竹林の広葉樹林化を進めているところでございます。

また、有害鳥獣対策につきましては、農産物等に対する被害もかなり出てきているというふうに聞き及んでおります。しかし、これらを全て駆除するということが不可能でございまして、現時点におきましては、自然の生態系や捕獲従事者の方の労働力等を考慮すれば、他市町と同様な取り組みである地域皆様の自衛に対する取り組みを支援していくといった形がベストではないかというふうに考えているところでございま

す。

荒廃竹林の解消は有害鳥獣の被害低減に連動していると考えておりますので、今後も山林が持つ多面的機能を保持できるように対応してまいりたいと考えております。以上です。

### ○吉岡正博議員

ただいまの町長の答弁は、目指すべき方向性は産業としての林業ではなく環境林、そして広葉樹林化を求めると、それから有害鳥獣対策は、全ての駆除は不可能なので地域の自衛をとということでしょうか。はい、分かりました。

それでは、3番目に、目指すべき方向に対する具体的施策、アイデアはの質問です。先ほど町長の答弁がありましたように、具体的な目指すべき方向性をお聞きいたしましたけれども、具体的施策をお聞きしたいと思っております。

私は、本年3月議会で町長に次の質問をさせていただきました。先ほど町長のほうからもありましたけれども、本年度の予算は、林業振興費で前年度比317万4,000円の減、林道費で100万3,000円の減、合わせて前年度予算額2,301万3,000円の予算が400万円以上、2割近くの減です。今年度の予算です。そして、町長の令和5年度施政方針、提案理由説明では、産業の振興について、漁業、農業の説明はありましたが、同じ1次産業の林業については説明がありませんでしたということで質問をし、さらに5年度はどのように林業振興費を、山林保全を指示されるのかとお尋ねをいたしました。これに対して町長の答弁は、林業を無視しているわけではない、林業、林地、つまり山はいろいろ問題がある、特に木材単価が低迷していること、担い手の高齢化から林業が衰退していると分析をされた上で、森林環境譲与税が配分されており、これを活用して森林の間伐を進め、災害を引き起こすおそれのある危険木等の除去に対する補助を行うことにより山林の荒廃防止に努めたいと、今後は杵島、武雄地区のほかの市町村と協議をしていくという答弁でした。

では、山林、林業の担当課は、具体的にどのような施策、アイデアを検討されているのかお尋ねをいたします。

### ○吉村大樹農村整備課長

お答えします。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から全国の地方公共団体に対し配分されておりまして、令和5年度の本町の配分額は360万円の見込みというふうになっております。

私有林につきましては、林地保安上、間伐が必要な荒廃した杉、ヒノキの人工林、または林木の健全な育成を図るため、譲与税を活用した白石魅力の森再生事業を実施しまして、間伐が必要な杉、ヒノキの人工林のうち、木材の搬出が困難で収益性の低い箇所を切捨て間伐を進めるとともに、倒木により住宅等に被害を与えるおそれのある危険木等につきましては、地域住民の人命及び財産を保護する観点から、今年度より危険木等の伐採、撤去及び処分に要する費用の一部を補助することとしております。

また、山林保全のためには、放置竹林の天然林化や切捨て間伐等を推進していく必

要があると考えておりますが、その担い手となる森林組合の作業員等が現在不足しているため、杵島、武雄地区、他の市町村と連携協力をしながら、今後は担い手の確保に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

先ほど説明がありました森林環境譲与税ですけれども、令和5年度の白石町への配分額は360万円ということでしたけれども、その使途を何年かもらってますので見ますと、令和2年度、3年度は森林整備事業の意向調査や小学生の森林教室等で、森林整備の直接経費には使われておりません。4年度からやっと間伐業務委託料が出てきて、5年度にいたって同じようになってると思います。

報道によれば、この森林環境譲与税は、全国の山間部からは配分が少なくて不満が出ていると、全国で資金の半分以上が使途を見いだせきれずに基金に積み立てられていると。その原因の一つが、配分額の計算に人口割が含まれているからという話なんです。白石町も基金にしているわけです。この譲与税に頼るだけではなかなか白石町の森林整備は、報道にもよりますように、追いつかないんじゃないかと思いますがいかがでございましょうか。

### ○吉村大樹農村整備課長

議員御指摘のとおり、森林譲与税360万円の見込みでございしますが、広大な白石町の森林管理をする中で、360万円ではなかなか町全体に行き渡るいろんな事業が困難なものと思われまます。

今後、有効な事業等について県等に聞き取りを行いながら、事業活用について検討ができればと思っております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

それから、この環境譲与税を使った後の話なんですけど、非常に山林は担い手不足がございします。林業が、何でもですけど、利益が上がれば、もうかれば担い手は増えていくわけなんです。ただ、もうかれば産業間の従事者流動が起こります。白石町はもうかるためのアイデア、施策を出されているでしょうか。

例えば、太良町では町が事業主体となって付加価値の高い樹齢200年の大木を生産できる森づくりに取り組んでおられると聞きます。また、ほかの市町村などでは、イノシシのジビエ料理への活用。竹については、竹布、竹の布です。竹を材料とする布の生産。これは竹が肥料や農薬を必要としないからアレルギーにはいいそうです、この竹布は。また、近隣福岡県でもメンマ、ラーメンに入れるメンマなんですけれども、これは竹で、国産をするということをされてます。メンマは今現在9割以上が中国産なので、国産品として好評だということです。

このような施策、アイデアがほかの自治体では創意工夫されておりますけれども、白石町はどのような施策、アイデアをこれまで出されたのか、検討をされたのかお伺

いします。

### ○吉村大樹農村整備課長

白石町でアイデアということでございます。

議員おっしゃるとおり、他市町ではメンマとかそういうアイデアが出されているようでございますが、本町では佐賀県森林環境税を活用した事業等によりまして、民家や農地周辺などの生活と密接に関わる里山エリアを中心に、荒廃竹林の天然林化というのを推進しております。これまで辺田、坂田、小島、下田野上及び上田野上において事業を実施し、今後も事業要望のあった地区から準備、整備を進めていく予定です。

基本的に本町におきましては、竹林を活用したいろんなアイデアの施策ということではなくて、水源涵養と山林保全の観点から有利な補助事業や譲与税を活用して、山を荒らす、周辺に迷惑をかける放置竹林の解消に向けて進めたいというふうに考えております。竹林をなくすことによって山が荒れない、イノシシが来ないというような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

ただいまの答弁は、竹、竹林については活用の検討ではなくて、水源涵養、山林保全の観点から放置竹林の解消に努めるという答弁で、その事例も幾つか町内にあるということでおっしゃったということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）活用よりもそれが農村整備の方針なら積極的に進めていただきたいと考えます。

農業振興課としては活用の面はどうなんですか、お尋ねいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

先ほどのお尋ねはアイデアについてということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

農業振興課のほうで、皆様御存じかと思えますけれども、璃の香の作付ということで取り組みをしております。中山間地の振興と新たな果樹作物ということで取り組みをしておりますけれども、令和3年からこれまでに約1,300本の苗木の購入を補助いたしてるところです。今後、生産量が増加をしてまいりますので、その販路拡大についても調査検討を行っているところでして、少しでも生産農家の所得向上につなげていければと考えております。

また、先ほど林業の話でしたけれども、イノシシ対策の中では、伊万里市で獣害対策ということでグレーチングを設置している、側溝の蓋をよくグレーチングと言いますけれども、すのこ状のものでイノシシが通りにくいというようなものが設置されているということをお聞きしましたので、そういう研究もしているところです。

以上です。

### ○吉岡正博議員

私もよく聞きますけど、さっき答弁にありました璃の香、1,300本苗を配布された

ということですが、これについては非常に新しい特産品への挑戦でありまして、そしてまた聞いておりますと企業も参入してきたということですので、これについてはすごいなと思っております。こういうのは山の整備に結びつくような大きなことだと思いますので、非常に璃の香につきましては期待をしております。

そして、もう一つ御説明がありました獣害対策のグレーチングの件ですね。

町は、イノシシ対策はメッシュだけ、ちょうど今画面が出てるんですね、ああいう画面が出て、たしかイノシシが渡りきれないというふうに聞いておりますけれども、こういうふうに新しいアイデア商品みたいなものですが、そういうのを考えていただいて、私、町のイノシシ対策はメッシュを張る一本やりかと思っておりますけれども、こういうアイデア商品を考えていただくことというのは、非常に積極的で、検討されていることを知りまして、大きく評価をさせていただきます。町役場では、このようなあの手この手のことを考えていただくことが必要だと私は思っております。

それで、小項目の3項目めになりますけれども、アイデア出しのできる職員の体質が必要ではということで質問をいたします。

先ほどのような施策、璃の香とか、それからこのメッシュの話とか、このような施策、アイデアが林業に限らず町政全般で必要だと私は考えます。その基礎には、やっぱり人材だと思うんですよ。私が言うのもあれなんですけど、まず役場の人材と思いません。今は財政は厳しいんですけども、自治体間競争、市町村間競争の時代です。そこで、役場職員に企画力が求められています。他の自治体にはスーパー公務員と言われる企画力、行動力のある職員、アイデア出しのできる職員が出てきていますが、白石町役場はどうでしょうか。山、林業を育てるためにもアイデア出しのできる職員が必要と考えますが、人材育成をどのようにしたらよいと考えておられるかお尋ねしたいと思っております。

実は、先日若い職員さんから私、次のような苦言をいただきました。白石町の職員はチャレンジ精神がない、組織として提案を酌み取ってもらえない、提案を予算がないで片づけられるという苦言です。こういう問題意識がある職員が今の状況に満足し慣れてしまわないうちに、企画力のある組織風土に変える必要があると思っております。そうしないと、なかなか林業振興、山林保全をはじめとしまして、市町村間競争の時代に白石町の未来は先細りだと思っておりますが、どうしたらよいのか、どうしようとされているのかお伺いをしたいと思います。

## ○中村政文総務課長

議員のほうからは、アイデア出しのできる職員体質が必要ではないかという御質問でございます。

人材育成の面からでございますが、まずは公務員として求められることの一つとして、任された業務を確実に実行していくことだと思っております。目の前の仕事を一つ一つ丁寧に対応するためには、庁舎内外の協力と信頼も必要となってまいります。試行錯誤を繰り返しながら職員同士、またあるいは町民の皆様と会話を重ね実行すると、その取り組みが公務員としての成長につながると考えております。

御質問のアイデア出しのできる職員につきましては、その成長の中で芽生えます問

題意識を埋もれさせないでほしいとの御意見と受け止めております。

本町の人材育成基本方針の求められる職員像に記載しております広い視野と柔軟性を持ち、改革、改善にチャレンジする職員を職員自ら実践することはもちろん、職員が明るく前向きに業務にチャレンジするには、前例踏襲主義や事なかれ主義から脱却をし、組織全体で前向きに取り組む組織文化の醸成が不可欠となります。職員の自主性、チャレンジによる提案を酌み取ることは職員のモチベーションアップとなり、業務向上にもつながることと思っております。しかしながら、その提案を採択するには、住民のニーズや費用対効果など、実現可能な提案かを審査する必要がありますので、全ての提案を採択できない場合が当然ございます。このような場合でも、提案した職員に対しては、提案が通らなかった、できない、できなかったと伝えるだけではなく、できない理由や助言を与えながら、いわゆるフィードバックを行うことが重要となってくると考えます。このことをすることで組織全体としてのアイデア出しのできる職員体質につながっていくのではないかと考えております。

なお、本町には職員のアイデアを酌み取る一つの制度としまして職員提案制度もございまして、職員の創意工夫に期待をしているところでございます。

今後も職員の発想または創意工夫に大いに期待するとともに、政策立案等の研修時も力を入れ取り組みながら、組織全体として前向きに取り組む組織文化の醸成に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

## ○吉岡正博議員

今の総務課長の答弁は、まさにそうだと思います。

私みたいに昭和の採用の職員だった人、私は過去ですけれども、あの頃は市町村、市は知りませんが町村は、国や県から言われたことを実行するというので、理解度が高かったらよかったんですよ。言われたことがちゃんと理解できて、それが実行できるということだったんですが、あまり市町村間競争とか企画力というのは考えておりませんでした。

しかし、国の財政が右肩上がりからなかなか厳しくなって、少ないお金で自分たちの町を運営していかななくてはならないとなったときには、相当企画力、経営力がこの頃は求められてきていると思います。

そういうことで、先ほどの人材育成の基本方針等で白石町はしていられると思いますが、先ほどありましたように業務改善にチャレンジすること、前例踏襲に捕らわれないことというのは非常に大事なことなんですが、なかなかそこからの脱皮ができていないのではないかなと思うことがあります。

それから、先ほどおっしゃいましたように、若い方の提案があったときに、全部が全部それを実行することは当然無理だとは思いますが、その提案をされた方に対して、職員に対してフィードバックをすとか、それから物によっては成功体験を与えるということも必要だと考えるところでございます。その辺も含めまして、先ほど最後にありました職員提案制度ですけれども、これは今んところちゃんと機能しているのでしょうか、お尋ねいたします。

## ○坂本博樹企画財政課長

職員提案制度につきましては、企画財政課で所管をいたしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

職員提案制度については、前回の定松議員の一般質問の中でもお答えをさせていただいたと思っておりますけれども、現在機能としてはしております。

そういった提案を掲示板等で周知していただくとか、それとこれも一つの例ですけれども、コロナ交付金の活用なんかも若手職員を集めてその中から提案をいただいた中で事業を採択、可能なものについてはそういったことで対応もしているところがございます。提案制度については機能はしているというふうに認識しております。

以上です。

## ○吉岡正博議員

今度は企画財政課長の答弁でしたけど、提案制度が有効に機能しているということですので、さらにそれが大きくなる方がいいと思っております。

それから、以前質問しましたけれど、職員の特別研修制度、あれは白石町が独自の自由な研究ができるという研修制度ですけれども、あれが何かコロナでここ数年できていないということだったんですが、コロナが落ち着きましたので、それも活用していただければと思います。アイデア出しができる職員が一人でも多くなることを希望いたします。

それで、この大項目の話なんですけれども、今は林業は利益が出ないということで、ある意味忘れられた産業になっていると思います。しかし、地球温暖化対策、それから国土保全、そしてアレルギー対策の面から林業振興、山林保全は今後も必要だと思います。そのためには、まずは人材育成をしていただいて、林業振興だけではありません、せつかく民間企業などの経験者を別枠で採用しておりますので、そういう経験や感性も役場組織に生かしていただきたいと提言をさせていただきます。

時間が限られますので、大項目の2番目、小学校再編計画の住民説明会への意見と質問への対応に移ります。

小学校再編計画の住民説明会が、本年2月から3月にかけて7箇所の会場で開催をされました。パブリックコメントも開催をされております。そこで出された意見と質問にどのように考えていくのか、対応していくのかを質問いたします。

この質問は、3月議会におきまして草場祥則文教厚生常任委員長が質問をされておりますけれども、その後に白石地域の住民説明会、それからパブリックコメントが実施されましたので、全体としてお尋ねしたいと思っております。

小項目として、1番目に、住民説明会とパブリックコメントの実施状況は。

2番目に、住民説明会とパブリックコメントで出された意見と質問、その対応は。

3番目に、特に配慮が必要な児童への対応、自由校区の考え方についてお尋ねをしたいと思っております。

ではまず、小項目の1番目、住民説明会、そしてパブリックコメントの実施状況を質問いたします。

本年2月から3月にかけて町内7箇所で、小学校3校に再編する住民説明会が開催をされました。私は全会場7箇所に出席をさせていただきました。そのときの感想を申し上げますと、参加人員が、出席人員といたしますか、2年前の中学校再編の説明会に比べて少なかったと。そして、参加者は保護者の年代は少数で、祖父母世代が3分の2、多数に見えました。中学校の説明会の際に比べて関心が薄くなったのかなと、非常に寂しく私は思いました。

実際、パブリックコメントも含めまして実施状況はどのような結果だったのかお尋ねをいたします。

### ○永石 敏新しい学校づくり専門監

住民説明会、またパブリックコメントの実施状況ということでお答えをさせていただきます。

まず、住民説明会につきましては、3会場、計7回開催を行い、延べ147名の方が参加をいただきました。参加者は、議員が申されますように、中学校の再編時より少なく、年代につきましても保護者世代は若干少なかったかなという印象を持っております。

また、パブリックコメントにつきましては、1人の方から5件の意見をいただいております。説明会への参加者やパブリックコメントはあんまり多くはございませんでしたが、参加いただいた多くの方々から様々な御意見、御質問等をいただき、意義あるものだったと考えております。

これからの小学校の再編を進めていく上で、住民の方々の理解は大変重要なことであり、これからも丁寧な説明、それと情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

すみません、ちょっと確認ですけれど、さっき3回147人っておっしゃいません。（「3会場で計……」と呼ぶ者あり）3会場で。（「はい、計7回」と呼ぶ者あり）すみません、7回ですね。すみません、聞き間違えをしました。3会場で7回、147人ですね、分かりました。

次に、住民説明会とパブリックコメントで出された意見、質問、その対応はどのようなものがあつたのかお尋ねしたいと思います。

確かに、住民説明会の内容については広報「白石」5月号に、それからパブリックコメントについては白石町のホームページに掲載されておりますけれども、ここで補足して御説明というか報告をいただければと思いますので、お願いいたします。

### ○永石 敏新しい学校づくり専門監

住民説明会では延べ75名の方から御意見、御質問等をお受けし、回答をさせていただきます。

広報「白石」につきましては、紙面の都合上、主立った質問を載せておりますけれ

ども、町のホームページには似たような趣旨の質問をまとめさせていただきつつ、ほぼ全ての質問について結果報告に載せさせていただいております。

保護者世代の参加は若干少なかった状況ではございますけれども、質問につきましては、その約半数が保護者の方からいただいた意見だったと思っております。

説明会結果報告のとおり多岐にわたる質問があっており、貴重な意見として今後新しい学校づくり準備委員会などで具体的に小学校の再編について協議していく上で参考とさせていただきたいと思っております。質問の中には、地域から小学校がなくなることによる喪失感がある、また再編により学校が大きくなりきめ細やかな指導ができなくなるのではないかと、また町内の小学校再編が進んでいく中、福富小学校をもっと魅力的な学校にしていかないと新しい学校、開校する2校に取り残されるのではないかとといった不安の声もあったところがございます。全体としてはおおむね同意の声をいただいたというふうに感じております。

そのような不安の声もしっかりと受け止めさせていただきまして、地域の活力にもつながるような地域と共にある学校づくり、再編計画にある目指す小学校の実現に向けて小学校再編を進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

## ○吉岡正博議員

専門監、御紹介ありがとうございます。

私もその場でいろいろ聞いてたわけですが、いろんな御意見があったなと思います。3校案について、異論は何人かおいでになりましたけれども、おおむねそれに対して大きな反論はなかったというのが私の聞いている実感です。

特に私が気になった質問につきまして、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

配慮が必要な児童への対応、それから自由校区への考え方について確認をさせていただきます。

説明会で、質問というよりも要望でしたけれども、保護者世代の方でしたが、配慮が必要なお子さんをお持ちのようで、今御自分のお子さんは別の小学校に通学されているらしいんですが、再編後は各小学校に通級指導教室が設置されますかというお尋ねでした。通級指導教室は、今は8小学校、その中に2校ございます。質問の方は御自分の子どもさんの特性から、ほかの小学校には行けないのでというお話だったわけですが、涙声で切実な要望でした。その場の回答は、再編後は各小学校に置き、施設も検討するとのことでしたけれども、各小学校に置くことの確認と施設の検討は具体的にどのような内容なのかお伺いをいたします。

## ○梅木純一主任指導主事

では、私のほうから通級指導教室の設置の件について答弁をさせていただきます。

まず、現在の通級指導教室の状況についてになりますが、先ほどお話がありましたとおり福富小学校、有明西小学校にそれぞれことばの教室、まなびの教室が設置をされています。そして、白石中学校にまなびの教室を設置しているところです。

中学校においては、指導者が各学校を訪問する巡回型での運用を行っていますので、在籍する学校で指導が受けられるという現状にあります。ただ、小学校は拠点校型の教室で、福富小、有明西小以外の学校のお子さんで通級指導が必要なお子さんについては、保護者の送迎の下で通うこととなっております。これについては、小学校のほうが指導対象者が多かったりしてなかなか巡回型ができなかったという現状があります。

現在町内では、先ほど話したように4つの教室があります。白石地域の4つの小学校には、現在通級指導教室がない状況にありますので、今後この教室配置について対象児童・生徒数が多いまなびの教室を各地域に1教室ずつ設置をし、残りの一つの教室を、ことばの教室になりますが、巡回型として対応できないかなと検討を進めているところです。あわせてになりますが、通級指導教室の新設についても引き続き要望はしていきたいと思えます。ただ、この通級指導教室は国の基準に基づいて設置の可否が行われており、すぐに設置ができるわけではないという現状もあります。現在、国の方針としては、対象児童・生徒数に基づいた基礎定数化と呼ばれるものが進められていて、対象児童・生徒13人につき1人の指導者という指針が示されています。しかし、この運用についてはまだ詳細が示されていないので、今後の状況を注視しながら教室設置等については考えていく必要がありますが、支援体制を整えるという上からは、統合される予定である3つの小学校に1教室ずつが設置できるよう、その状況をつくっていかねばいけないということで準備を進めているところです。

私のほうからは以上になります。

### ○永石 敏新しい学校づくり専門監

私のほうからは、施設の検討の分でお答えをさせていただきたいと思えます。

有明地域新設の小学校につきましては、現在の有明中学校を小学校の用途に改修をいたします。小学校では使用しない美術室などの特別教室を、不足する普通教室また特別支援教室などに整備をすることといたしております。それに、白石地域の新設小学校におきましては、これから適地を検討いたしまして、新たに用地を取得し、新築をする予定といたしております。

今年度より基本構想、基本計画の策定を行いますが、その中で特別支援教室等の必要な教室を設定していき、今後の基本設計、実施設計のほうに反映をさせていきたいと思っております。

また、今回の整備に併せてバリアフリーの対応も行っていきたいというふうを考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

説明会での答弁が実際されるということですので、ありがたいと思っております。

説明会の質問はどちらかというと3校になってからのお話だったんですけど、先ほど主任指導主事さんの御答弁は、今現在についても要望していくということでおっしゃっていただいたことは非常にありがたいと思えます。特に、おっしゃったように

白石地域4小学校はないんですよ。通ってるわけですよ、福富と有明。ですから、あの質問をされたお母さんからすれば、自分の経験で先のことを言われたわけですけども、今現在は白石小学校にはないですから、早く、白石地域の小学校は令和12年の統合、再編となっておりますので、まだ7年間ございますので、7年間ほかの学校に通うということになりますので、先ほど主任指導主事がおっしゃったように、なるべくその前でも設置できるように要望していただきたいと思います。

それから、ソフト面について要望なんですけど、特別支援の通級指導教室も含めてなんですが、担当教諭については、昨日中村秀子議員のほうからも質問にありましたけれども、児童・生徒の特性に対する専門の知識と、それから適性が求められていると私は考えます。統合再編後の教員の配置にでも、この面での充実を期待いたします。

それでは、最後に自由校区の考え方の確認です。

福富地域での説明会で、福吉、北明は福富小学校に通学できるかという質問がありました。その場の回答は、自由校区を検討するだったと私はメモをしております。その考え方の確認です。

今回の小学校再編計画案は、児童数の適正規模よりも小学校の地域性、地域との結びつき、コミュニティの支援を重視して3地域に3校となりました。しかし、自由校区は、1つの地域集落から別々の小学校に行く児童、地域外の小学校に通学する児童を容認するものでして、地域集落にとっては一体性が難しくなります。地域性、地域との結びつき、コミュニティの支援を重視する考え方とは相反するものです。小学校の地域性を重視した以上、自由校区は慎重な取扱いが必要であり、また福吉、北明地区側からの自発的な希望が必要と考えますが、いかがでしょうか。

## ○永石 敏新しい学校づくり専門監

住民説明会の結果を受けまして、教育委員会のほうでも小学校再編計画案の中の自由校区についても改めて検討をいたしたところでございます。今回の再編計画案にあります目指す小学校像の中の一つに、コミュニティ・スクールのさらなる推進と充実を掲げております。

計画案では、各小学校の通学区域の境界にある地域については、通学距離等を踏まえ、自由校区の設定について検討しますとしておりました。しかしながら、福富小学校の児童数が少ないので、福吉や北明の子どもたちに学校が近いという距離のことだけで福富小学校へ行ってもいいですよというような自由校区の設定の仕方は違うのではないかとこのところから、再編計画案の文言のほうも修正をさせていただいております。項目を自由校区の検討から通学区域の検討に変更いたし、説明文も各小学校の通学区域についてはそれぞれの対象校の現状を引き継ぎますが、地域の声や実情を踏まえ自由校区等の設定について検討しますと変更いたしております。

議員おっしゃいますとおり、町のほうから自由校区について検討するのではなく、地域からの声を踏まえて初めて自由校区について検討をしていくものだと考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

おっしゃった今の答弁でいうと、以前私どもに示されました案とは表現を変えたと、それから当該地区のあくまでも自主的な申出っていきますか、希望を優先するという事にされたということですね。はい、分かりました。

そこで、地域性を重視した3校案ということに関して整合性が取れると私は考えます。

小学校再編については、いろいろな意見がいろいろな視点からあります。また、何を重視するかでいろいろな意見があるわけなんですけれども、単に小学校が大きくなったのではなく、分かる形で、再編してよかったねという学校にする取り組みが必要だと思いますので、今後も私は提言をさせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。傍聴をはじめ情報提供など、皆さんありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

これで吉岡正博議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

11時25分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月7日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 中 原 賢 一